

## 資料 2 - 4 欠席委員からの意見

小竹委員（2001.11.12 受け取り）

びわ湖、淀川水系国立公園への提言

国立公園は従来 特別地域

特別保護地区

海中公園地区 = 特別保護地区

普通地区とあり、

自然公園には

A. 国定公園？ 環境庁長官が指定？ 都道府県管理

B. 都道府県立自然公園？ 都道府県知事が指定、都道府県が管理

「地区全般から見て管理面が各府県の行政下にあるため一見統轄されているようで実施面においてばらつき、難しい問題を多くかかえているわけである。

そこで国立公園とは、日本はイギリスと同様に土地所有に関係なく法的に公園地区を設定し、その土地の上におこなわれる行為を規制するタイプの国立公園で「地域制の公園」と言われている。（この点が広大な国有地から発足したアメリカ、カナダ、アフリカ等とちがう点である。）古くから国土開発がおこなわれ、人口密度の高い日本、イギリスでは比較的公園の指定は安易であるが公園内に居住する住民や産業活動の共存が話題となる。国立公園の多くでは自然保護とレクリエーションの両立が問題となっている。

- ・ 内容規制      ・ 使用規制      ・ 利用規制      ・ 量的規制      ・ 時間的規制
- ・ 季節規制      ・ 地区的規制と色々あるわけである。

日本の国立公園の略史

1931 年	「国立公園法」制定
1934 年	瀬戸内海、雲仙、霧島 3カ所
1934 年末	阿寒、大雪山、日光、中部山岳、阿蘇 5カ所
1936 年	十和田、富士箱根、吉野熊野、大山 4カ所
1946 年	伊勢志摩 1カ所
1948 年	厚生省の中に国立公園部創設
1957 年	国立公園法がみなおされ、自然公園法と改められ法的にも内容の整備、体系化され、 <u>国立公園</u> と並んで <u>国定公園</u> と <u>都道府県立・自然公園</u> の位置づけが明確になった
1971 年	環境庁が出来ると部内に自然保護局が出来、 <u>厚生省</u> の自然公園行政、 <u>農林省</u> の鳥獣保護行政が統一され、新しい <u>自然保護行政</u> が展開された。
1997 年	<u>28</u> の国立公園、国土の5.42% 知床、支笏洞爺、釧路湿原、利尻礼文サロベツ、陸中海岸、磐梯朝日、上信越高原、南アルプス、秩父多摩、小笠原、白山、山陰海岸、足摺宇和海、西海、西表

そこで私は従来の国立公園にない国土交通省としての新しい考え方で川の水系を主体として統

一した制度と管理が出来る国立公園、

A. 水源流? (特別地区)川? びわ湖? 淀川水系? 汽水域? 大阪湾につながる1つの水脈、更にあらゆる面からのB. 利用水系を原点において、そしてC. 大都会の汽水域の都市河川公園を含めた? (途切れないで、全体が繋がった)びわ湖? 淀川水系全域の国立公園の制定を提案し、お願いするものである。

勿論極めて長期間を必要とするものであり、次世代のためにも大切なことである。受けつぐべきものです。

水質、環境、生物、自然。

従来のも1種、2種、3種の国立公園に加えて新しく4種類に

淀川水系 汽水域での国立都市公園のめざす、河川敷での特殊性がある。

右岸だけで、約45万人の人口が対象となる。

利用にあたってのお互いの理解と住み分けが大切で

1. 平成花火大会の会場。8月3日。2万発。60万人

2. 緊急物資・揚陸場 棧橋が出来ている

3. 将来の観光船の船着場

4. ヘリポート、避難所

5. メモリアルフットボールパーク、野球場、ラグビー、サッカー、災害時水没して良いと考えている

6. 家族レクリエーション、バーベキュー

7. 音楽、野外演奏活動の場

8. 学校教育の場

9. 自然野鳥観察、129種 十三干潟

10. 芦原の育成

11. 日本の音百選、松むし

12. 地域のウォーキング、マラソン、駅伝

13. 十三の渡し跡、歴史

14. 水防と重点的な防災センター

15. その他、漁業権、ウナギ、シジミ

16. レジャーボート

17. 清掃、廃棄物、浄化

18. 野草園

19. 野犬、対策

20. 違法建築、耕作

21. 利用管理、駐車場

22. 防災センター、防犯

23. 防災士、要員、専任

24. パトロール (24時間)、定時的

以上のような問題をかかえた地区である。

## 目標

- ・従来の国立公園のようにばらばら行政にならないように管理はあくまでも国として国立公園として都道府県を越えて統括運営する。  
水系委員会の様な部署で協議し決める。
- ・特別地区、保護地区、普通地区、防災地区等と水系全域を切目なく、何らかの所で国立公園として源流から河口まで国立公園として面と線で地域を継ぐようにする。
- ・環境、水質の改善に努め、専任の統合防災士、水系の防災センターを創り、学研、教育の現場、自然観察の場として、国民のレクリエーションにも答え、20年～30年先の将来のすばらしい「びわ湖、淀川水系、国立公園」をめざしたい。水系を中心にした国土交通省独自の案で良いのでは。

文責 淀川部会委員 小竹 武  
平成 13.11.26

## 追記

従来関西地区は避暑地として適応する別荘地が少く、長野県、山梨県のように年間を通して、利用する住民、迎える村民のお互の対応が十分に機能していると言えない。

そこで山梨県南都留郡山中湖村の例を挙げてみる。

富士箱根国立公園の三種、普通地区である、約山荘 4700 軒が存在する。

鳥獣保護区（日本 3 大野鳥地区）であり、当然、建築制限、色彩、高さ、敷地の 2 割、垣根なし、山火事防止の下草刈、浄化槽、年 2 回点検 pH まで、駐車場（必要台数）、ペット制限、ゴミ処理、分別、24 時間定時パトロール

東海自然歩道 20 分以内、海拔 1400m 高さ、湖は 986m で六甲山より高い。

自然環境との住みわけで 30 年間で草原？ 森林となり、山荘の廻りには天然記念物やまねがべラングを走り、リス、ウサギ、モグラ、山鳥、カッコウ、ホトトギス、ウグイスがやかましいくらいその他多数生存している。

一方村でもパチンコ、ボーリング、飲み屋は禁止！！条令で看板制限。スーパー、食堂は 24 時間年中無休の営業。

スケート場、プール、温泉（村営）ペンションは体育館も有し、テニスコートも 1300 面、軽井沢に対抗している。湖畔の下水道は完成している。